

経済産業省における地球温暖化対策 に関する平成20年度概算要求等の概要について

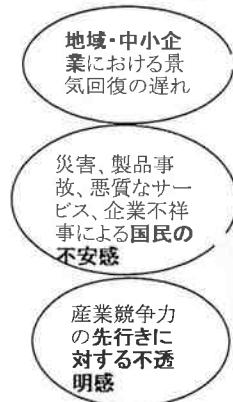
2007年9月
経済産業省

概算要求額(注)予算額の()内は平成19年度当初予算額
 一般会計(除くエネ特会計繰入):5033億円(4264億円)
 うち重点施策推進要望(★):450億円
 特別会計:1兆1886億円(1兆941億円)

平成20年度 経済産業政策の重点

持続的な経済成長の実現

日本経済の課題

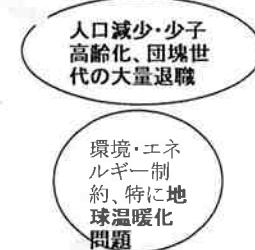


I. 補野の広い成長に 【497億円】

地域・中小企業、国民一人ひとりの潜在力発揮による成長の底上げ

- | | |
|--|---|
| (1) 中小企業・小規模企業の生産性・経営力向上支援、地域・コミュニティの再生
-ITの導入やOB人材など専門人材の活用による経営能力の向上支援(★)
(ネットを活用したIT経営支援システムの開発、経営者のIT活用能力向上のための研修、企業OBを活用した経営支援など)
-事業承継の円滑化(事業承継支援センターの設立など)(★)
-資金調達の円滑化(売掛債権早期現金化など)(★)
-研究開発の促進(SBIR制度の強化)
-下請適正取引等の推進(下請適正取引推進センター(仮称)の新設など)(★)
-事業再生支援(中小企業再生支援協議会の専門家増員等)(★)、コミュニティビジネス振興(★) | 【250億円(36億円)]
【127億円(新規)]
【26億円(2億円)]
【30億円(新規)]
【10億円(新規)]
【6億円(1億円)]
【58億円(33億円)] |
| (2) 地域発イノベーションの創出(地域イノベーション協創プログラム、地域資源活用)(★) | 【211億円(103億円)] |
| (3) 产学連携による人材育成や働き方改革(「産学人材育成パートナーシップ」など)(★) | 【37億円(新規)] |

日本経済の課題



II. 安全・安心・信頼を日本の強みに 【1230億円】

成長の基盤となる安全・安心の確立と 高信頼性を強みとする産業の創出

- | | |
|---|----------------|
| (1) 原子力発電所等の安全確保
(新潟県中越沖地震を踏まえた耐震安全評価確認作業の前倒しや防災訓練への支援、原子力施設の高絶年化に備えた経年劣化メカニズムの解明など) | 【341億円(328億円)] |
| (2) 製品安全対策と悪質商法からの消費者保護の強化
(製品安全に係る情報の収集・分析の充実、悪質な訪問販売業者対策のための非常勤職員の増員など) | 【13億円(8億円)] |
| (3) 高信頼性を強みとする次世代産業群の創出(★)
(次世代環境航空機、次世代軽水炉、次世代自動車・燃料技術、医療機器の開発) | 【875億円(646億円)] |

緊急に取り組むべき最重点3本柱

III. 環境制約を成長の糧に 【2232億円】

地球環境と成長の両立に向けた我が国のリーダーシップの発揮

- | | |
|--|----------------------------------|
| (1) 京都議定書目標達成に向けた総合的取組
-自主行動計画の深掘りや対象範囲の拡大
-「国内CDM」などによる中小企業等の排出削減(★)、代替フロン等3ガス対策(★) | 【1327億円(1042億円)]
【45億円(20億円)] |
| -地域ぐるみの国民運動の強化(★)
-規制・支援両面からの省エネ対策強化、新エネ導入促進、バイオ燃料導入支援 | 【1.5億円(新規)]
【1129億円(966億円)] |
| -京都メカニズムの活用 | 【151億円(56億円)] |
| (2) ポスト京都議定書の枠組み構築等における主導的な役割の発揮
-我が国が提唱する「3原則」実現に向けた取組(省エネ国際協力や原子力国際協力) | 【914億円(517億円)]
【76億円(56億円)] |
| -長期目標(2050年半減)の達成に向けた革新的技術開発の推進 | 【838億円(461億円)] |

引き続き強力に推進すべき重要施策

- | | | |
|----------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 1. イノベーションの加速による成長力・競争力の強化 | 2. 地域・中小企業の潜在力の発揮による活性化 | 3. 成長の鍵を握る人材力の強化 |
| 4. 環境と経済の両立を目指した経済社会の構築 | 5. 資源・エネルギー政策の戦略的展開 | 6. アジア等と協働するオープンな経済システムの構築 |
| 7. 安全・安心の確保など信頼性ある制度基盤の構築 | | |

平成20年度経済産業政策の重点(抜粋)

－地球温暖化対策関係①－

3. 地球環境と成長の両立に向けた我が国のリーダーシップの発揮

地球温暖化問題への対応は喫緊の課題であり、世界最高のエネルギー効率を実現した我が国がその経験と技術力を活かし、世界をリードしていくことが求められている。このため、北海道洞爺湖サミットなどを通じ、地球温暖化対策の推進と経済成長の両立を可能とする「日本モデル」を世界に向けて発信していく。

一般会計 127億円
特別会計 2105億円

(1) 京都議定書の目標達成に向けた総合的取組の推進

① 自主行動計画の深堀や対象範囲の拡大など

○自主行動計画の深堀や対象範囲の拡大など

- ・自主行動計画について、サービス分野を中心とした未策定業種での策定の働きかけや、目標の定量化の促進、目標引き上げの促進などを行う。

② 中小企業等の排出削減支援や代替フロン等3ガス対策の強化

○中小企業等の排出削減を支援する「国内CDM」の構築に向けた対応や排出削減のための設備投資支援

【一般会計 7.2億円(5.0億円)】

【エネ特会計 6.8億円(4.0億円)】

- ・大企業の技術・資金などを提供して中小企業が行った排出削減量を自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組み(「国内CDM」)の構築に向けた制度整備を行うとともに、支援実績の認証のための審査人材の育成、認証削減量の移転を管理するデータベースの構築、制度の普及啓発などを行う。また、中小企業が行う排出削減のための設備投資などに対して補助を行う。

○代替フロン等3ガス対策の強化

【一般会計 31億円(11億円)】²

- ・代替フロン等3ガスの排出を削減するための設備投資などへの補助を行う。

平成20年度経済産業政策の重点(抜粋)

－地球温暖化対策関係②－

③ 国民運動の強化

○ビジネススタイル・ライフスタイルの変革に向けた国民運動の強化 【一般会計 1.5億円(新規)】

- ・「1人1日1kg」の温室効果ガス削減をモットーとした地域ぐるみの国民運動を促進するため、温室効果ガスの排出削減につながる取組への助言や排出削減の普及啓発などを企業・個人に対して行うビジネスに対して支援を行う。

④ 省エネルギー・新エネルギー対策の強化

○省エネルギー規制の強化

- ・企業全体でのエネルギー管理の取組の強化策を検討するなど、業務・家庭部門をはじめとする各部門での省エネを促進するための制度整備を行う。

○省エネルギー設備や新エネルギー等の一層の導入促進 【エネ特会計 1129億円(966億円)】

- ・産業・民生部門等における省エネルギー設備導入に対する助成や省エネ診断の拡充など中堅・中小企業への支援の強化を行う。また、先進的な新エネルギー設備の導入助成を行う。特に地方自治体が行う地産地消型の新エネルギー利用の取組について集中的に支援する。

○省エネルギービルの普及支援と住宅の省エネルギー改修の促進(エネルギー需給構造改革投資促進税制の拡充・延長、住宅省エネ改修促進税制の創設)

- ・窓断熱と空調・照明等の設備からなるビル全体の省エネルギー投資を促進し、省エネルギービルの普及支援を図る(エネルギー需給構造改革投資促進税制)。また、断熱工事などの省エネルギー改修に対する所得税額控除制度の創設などを図る(住宅省エネ改修促進税制)。

○自動車グリーン化税制の拡充

- ・排出ガス性能や燃費性能に応じて自動車税・自動車取得税を軽減する自動車グリーン化税制について、排出ガスのグリーン化及び燃料の改善を図るとともに、最新排出ガス規制適合ディーゼル乗用車の取得に係る特例措置の創設を図る。 3

平成20年度経済産業政策の重点(抜粋)

－地球温暖化対策関係③－

⑤ バイオ燃料の導入支援

○バイオ燃料導入に向けた制度整備

- ・安全・安心・公正の観点からバイオ燃料の品質確保や徴税公平性を担保するため、ガソリンにバイオ燃料を混合する事業者に対する品質確認義務や登録制の導入などを行う。

○バイオ由来燃料導入促進税制の創設

- ・バイオ由来燃料を混合してガソリンを製造した場合の当該混合分に係る揮発油税等を免除する制度の創設などを図る。

⑥ 京都メカニズムの活用による排出削減量の取得

○京都メカニズムの活用による排出削減量の取得

【一般会計 21億円(7.8億円)】

【エネ特会計 130億円(48億円)】

- ・京都メカニズムの活用による他国の排出削減量(クレジット)を取得する。

平成20年度経済産業政策の重点(抜粋) —地球温暖化対策関係④—

(2) ポスト京都議定書の枠組み構築等における主導的な役割の発揮

○ポスト京都議定書の枠組み作りに向けた省エネルギー国際協力や原子力国際協力の展開

【エネ特会計 76億円(56億円)】

- ・我が国が提唱する「3原則」(①主要排出国が全て参加、②各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組み、③環境保全と経済発展の両立)に基づき、各国に対する省エネルギー目標・行動計画の策定支援を始めとする省エネルギー国際協力や、原子力の国際的な利用拡大の促進によって、ポスト京都議定書の枠組み作りにおいて主導的な役割を果たす。

○革新的技術開発

【一般会計 66億円(18億円)】

【エネ特会計 772億円(443億円)】

- ・「世界全体の排出量を現状から2050年までに半減」という長期目標を達成するため、経済成長と温室効果ガスの排出削減の双方を同時に達成できる革新的技術の開発を国際的な連携を図りつつ推進する。具体的には、革新的ゼロエミッション石炭火力発電、環境調和型製鉄プロセス、セルロース系バイオ燃料等の製造技術、先進的原子力発電、燃料電池技術などの開発を行うとともに、国内での公募を通じ、革新的技術のシーズを発掘する。